



2026年3月30日

各 位

会 社 名 リケンNPR株式会社
代表者名 代表取締役会長兼CEO 前川 泰則
(コード: 6209 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 秘書室長 三星 天弥
(TEL. 03-6899-1871)

ストックオプション（新株予約権）の行使条件統一に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の事業子会社である株式会社リケン（以下、「リケン」といいます。）並びに日本ピストンリング株式会社（以下、「日本ピストンリング」といいます。）が導入したストックオプション（当社を完全親会社とする株式移転により、当該ストックオプションに代えて当社のストックオプションが発行されております。）について、行使条件の一部を変更し、リケンNPRグループにおける取扱いを統一することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2026年4月の完全統合に先立ち、リケン及び日本ピストンリングにおけるストックオプション制度の行使条件について、完全統合後の新体制に即した取扱いとする観点から、これを統一するものがあります。

2. 変更の内容

(1) 対象となる新株予約権

株式会社リケン（株式報酬型ストックオプション）

2014年6月25日発行	ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ
2015年6月23日発行	同上
2016年6月24日発行	同上
2017年6月22日発行	同上

日本ピストンリング株式会社（株式報酬型ストックオプション）

2008年6月27日発行	ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ
2013年6月27日発行	ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ
2014年6月27日発行	同上
2015年6月25日発行	同上
2016年6月29日発行	同上
2017年6月29日発行	同上
2018年6月27日発行	同上
2019年6月26日発行	同上

(2) 変更内容

新株予約権の行使の条件

(現行)

株式会社リケン

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

日本ピストンリング株式会社

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降 10 日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(改定)

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員並びに上席執行理事の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

※その他の発行条件については変更ありません。

3. 変更日

2026 年 3 月 30 日

以 上